

育成活動費の取り扱いについて

現在、育成活動費については、口座引き落としを処理する際に各金融機関との情報のやり取りを、FD（フロッピーディスク）やDVD等の記録媒体を活用した方法で行っています。

しかしながら、他の自治体において、入金誤りの事件が発生して以降、各金融機関で見直しが行われ、FDによる取り扱いについて廃止。伝送等による取り扱いへ移行するよう強く進められているところです。

なお、伝送による取り扱いとなる場合においては、月額システム使用料や手数料の増額が見込まれ、現在の手数料部分の負担10円について、増額となることが確実であることから、現時点で一番有利と考えられるゆうちょ銀行への1本化を検討しています。

理由は、以下のとおり。

【ゆうちょ銀行へ1本化する理由】

1. 学校諸費やPTA会費について、既にゆうちょ銀行のみの取り扱いとなっており、新たに口座を開設する必要がない。また、新1年生においても、同様にゆうちょ銀行の口座が必要であることから、新たな負担とならない。
2. 各金融機関における費用負担については、取引件数等にもよりますが、契約費用等として、約22,000円～165,000円程度、月額に使用料として、約13,000円～16,500円程度、1件当たりの手数料として10円～50円程度となります。（その他、別途費用がかかる場合有）
3. 手数料については、学校諸費を例にすると10円となっていることから現在と大幅な変更とならない。
また、会費の取り扱いについても、同様にゆうちょ銀行に1本化することで、保護者の手続き等の負担をより軽減することも可能である。

以上の状況を踏まえ、令和5年度入会児童に係る育成活動費及び会費について、ゆうちょ銀行へ1本化したいと考えております。